

本県では、教職員の多忙化改善に向け、平成30年3月「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、同年4月より、保護者や地域等の関係の皆様方のご理解とご協力をいただきながら取組を進めてきました。

例えば、保護者や地域の皆様には土日・休日の終日留守番電話対応に対するご理解、夏季休業中や学校閉庁日の学校花壇の水やり協力、PTAや地域団体が主催する行事や会合等の縮減、ボランティアによる通学路の朝夕の安全指導等、多くのご支援をいただきました。

その結果、取組当初と比べて、教職員の時間外在校等時間の月平均時間と80時間を超える割合はともに大きく減少しました。しかし、過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える割合がゼロになっていないことや、3人に1人を上回る教職員が国の基準である月45時間を超えて時間外勤務をしている現状があり、今後も、深掘りした取組の継続が必要であると考えております。

令和8年3月に新たに策定した「石川県立学校における教職員の多忙化改善実施計画」に基づき、一つ一つの取組を積み重ね、一步一步前進していく必要があります。そのために引き続き、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石川県教育委員会教育長  
(教職員多忙化改善推進協議会長)

#### 参考資料

- 本県教職員勤務時間調査の集計結果
- 本県「教職員多忙化改善推進協議会」資料
- 「石川県立学校における教職員の多忙化改善実施計画(令和8年3月)」
- 「学校現場における業務改善取組事例集」1～3

参考資料は、石川県教育委員会事務局教職員課のホームページでご覧いただけます。  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/koumukaizenrifuretto.html>



石川県教育委員会事務局 教職員課

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL:076-225-1821 メール:e520100@pref.ishikawa.lg.jp



石川県立  
学校の

保護者や地域の皆様へ



子ども達へのより良い教育  
のために学校へのご協力を  
お願いします

これからも多忙化改善の取組を一步一步進めていきます!



教職員が笑顔で生き生きと働く姿は  
子ども達が笑顔で健やかに過ごす学校に  
つながっていきます!  
教職員が子どもに  
もっと向き合えるように  
保護者や地域の皆様のご協力が不可欠です!



令和8年4月 石川県教育委員会

# 石川県立学校の教職員の勤務の現状



教職員の勤務時間は、**7時間45分**です！

※始業・終業時刻は学校ごとに異なります。  
(全日制課程の場合 8:00～17:00の時間内で学校ごとに設定)



**早朝**や**17時以降**は勤務時間外となります。

## (例) 県立高校教員の主な業務

平日

### 授業時間 (例:8時30分～15時30分)

主に担当教科の授業や授業準備を行っています。

※授業がないときは、校務分掌の会議・打合せや事務作業等を行っています。

### 放課後

生徒に対する学習指導・進路指導・部活動指導、職員会議や研修会、行事の準備、保護者からの相談対応等、様々な業務があります。

休日

部活動指導や対外試合・イベントへの生徒引率等の業務を行う場合もあります。

夏休み等

講習・補習、部活動指導、部活動合宿・海外派遣研修への生徒の引率、学校行事の準備や実施、進路指導のための準備や渉外等、様々な業務があります。

※上記以外にも、入学者選抜のための業務等があります。

先生にとって  
授業準備の時間や  
生徒と向き合う時間が  
足りないってどういうこと？



## 学校の授業 だけではなく・・・

学校運営上必要な業務を分担して行う「校務分掌」という仕事があります。

- ・時間割等担当の教務課
- ・就職や進学情報担当の進路指導課
- ・生徒会活動や生活指導等担当の生徒指導課

など、各課が設置されています。  
(中学校では、〇〇部といわれます)  
その他、諸調査への協力等も行っています。

# 石川県立学校の 教職員の多忙化改善に向けた取組

## 教育委員会の取組

### 教員業務支援員等の配置

スクールカウンセラーや部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、教頭等マネジメント支援員、ICT支援員、日本語支援員・・・などなど、  
多岐にわたる教職員の業務を支援するため、国の補助事業も活用して、安定的な確保に努めています。



### ICT化による校務の効率化

- ・欠席連絡やアンケート等のオンラインでの実施
- ・出張伺・復命書等の庶務事務関係の電子化・簡素化
- ・採点業務省力化ソフトの活用
- ・県立学校入試Web出願の導入など、校務DXを加速化させ、業務の負担軽減に努めます。



### 部活動指導の負担軽減

休養日は、原則として週2日以上、平日1日と土曜又は日曜、通常練習における1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校休業日は長くとも3時間程度としています。  
また、部活動指導員が指導を行う場合、原則、単独で指導を行うことにより先生方の負担軽減に努めます。



## 夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

通話録音機能・自動音声応答機能付き電話を全ての県立学校に導入します。  
保護者や地域の皆様からの相談等を正確に把握するため、通話録音を開始します。  
また、勤務時間外の自動音声応答にご協力をお願いします。

| 音声応答機能により応答する日   | 音声応答機能により応答する時間帯 |
|------------------|------------------|
| 平日               | ※学校ごとの設定時間になります  |
| 土曜日・日曜日・祝日・学校閉庁日 | 終日               |
| 年末年始             | 終日               |

## 保護者や地域の皆様へのお願い

## 学校への連絡・面談等は 勤務時間内にお願いします。

- ・自動音声応答時間の場合は、翌日以降の勤務時間内にご連絡ください。
- ・個別の面談等についても、学校の勤務時間内での対応にご協力をお願いします。
- ・緊急を要する場合の相談方法については、各学校にご確認ください。

このほか、学校における対応について、これまでと異なる場合も出てきますが、子ども達の健やかな成長には、学校だけでなく、保護者や地域の皆様の支えが欠かせませんので、今後ともご協力をお願いします。



## 先生の時間外勤務の現状は深刻です



中学校では**60%**

高校(全日制)では**36%**

の教職員が、国の基準(月45時間)を超えて時間外勤務をしています。

中学校では**12%**

高校(全日制)では**4%**

の教職員が、「過労死ライン」と呼ばれる80時間を超えて時間外勤務をしています。



## 令和6年度における月平均時間外在校等時間

